

第41回（令和3年度第2回） 新型コロナウイルス感染症対策会議

R3.4.15 PM2:00～

5F 大会議室

出席者；金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・
丸木・登坂・松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事
県行政（保健医療部 秋田企画幹 涌井主幹）

金井会長

現在の状況としては、まん延防止等重点措置が出される見込みとなっている。大阪のような状況にならないようにということが、最大の課題となっている。もうひとつは、ワクチンの問題であるが、これも一生懸命シンプルになるようにやっているが、国のほうで、わざわざ、複雑にしている状況がある。本日も県の方に出席いただいているので、説明をお願いする。

秋田企画幹

資料1の今後の新規陽性者推計についてであるが、今後の感染拡大を防ぐためにも、まん延防止等重点措置を考えなくてはならないこともあり、このような資料でモニタリングをしている。緑の部分であるが、埼玉県の前2週間の増加率が、このままの状況で推移した場合の推計である。宣言解除後も爆発的に伸びるのではなく、じわじわと伸びている状況である。ピンクの点線は、東京都の前2週間の傾向を反映させたものである。埼玉県の前2週間の傾向よりも若干増える形となる。大阪では、変異株が多く、1週間の増加率が67%という実績値があり、もしこの変異株が大量に入ってきた場合、今のモニタリングだけではなく、大きく伸びる可能性（黄色の点線）がある。ステージⅢの指標、ステージⅣの指標とあるが、国のモニタリング指標で、ステージⅢは人口10万人当たり陽性者が15人のとき、ステージⅣは人口10万人あたり陽性者が25人以上のときとなっている。これが、緑の線だとゴールデンウィーク前にはステージⅢに入り、ピンクの線でもステージⅢ、黄色の線だとステージⅣになってしまうということで、これまでも連休を挟むと外出が多くなり、感染が増える傾向にあるため、ゴールデンウィ

一ク前に手を打たなくてはならないということで、現時点で正式決定ではないが、まん延防止等重点措置を国に要望する方向で検討している。具体的なスケジュールとしては、本日対策本部会議を開催し、そこで了承が得られれば埼玉県とし国に要望をする。国から認められたら、具体的な地区を指定することとなり、現在の見込みだと19日あたりに指定地区を検討することとなる。

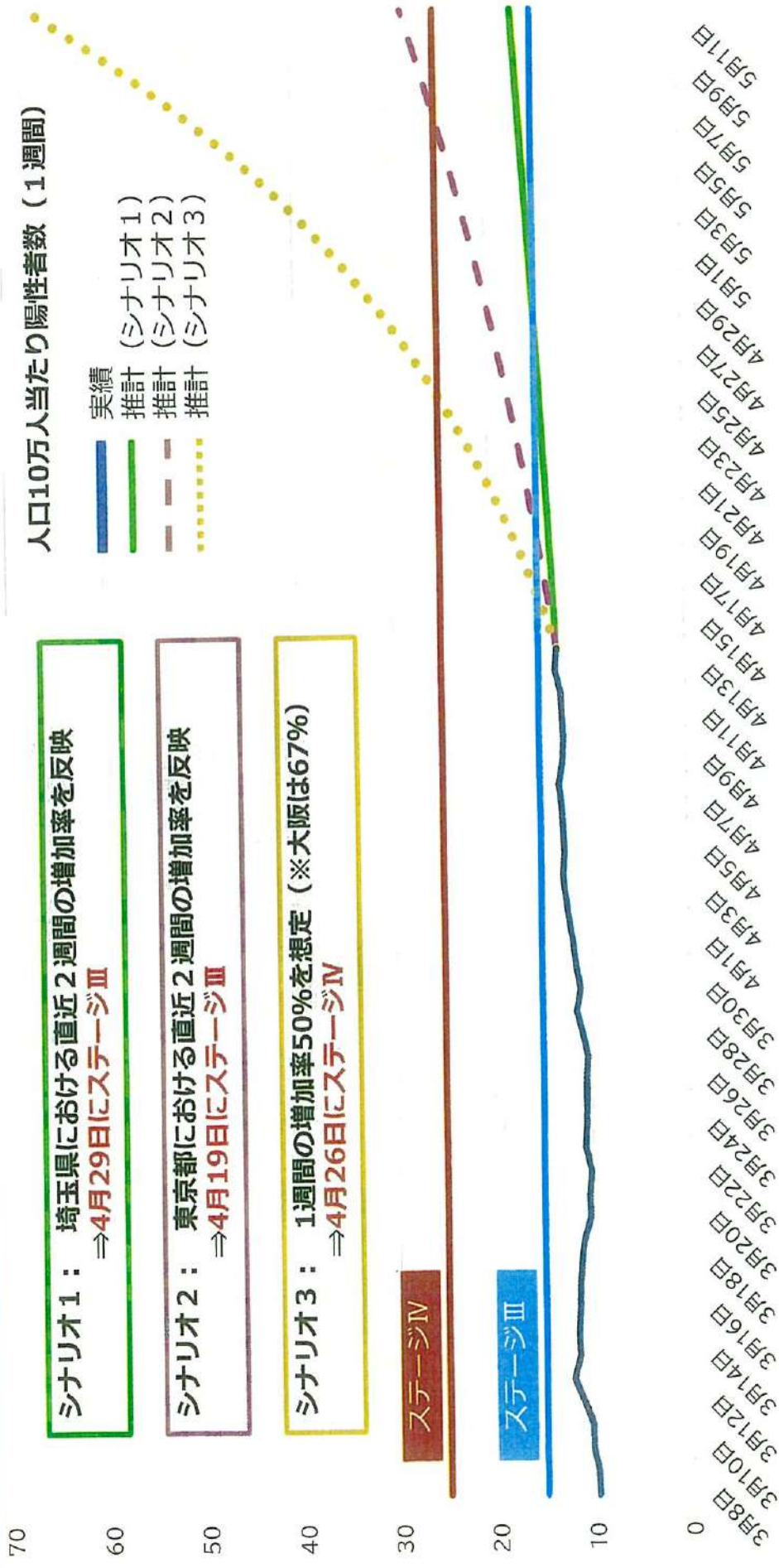
続いて、ワクチンの関係であるが、年度も変わり、市町村の担当の入れ替わり等もあったため、一度整理するために、明日、説明会を開催する予定である。第1部は初任者研修とし基礎的な知識について説明する。第2部から具体的な中身に入る。4ページは今後のワクチンの分配のスケジュールを改めて整理した。5月10日の週以降に高齢者ワクチンがどれくらい分配されるか予想したものが、5ページである。これまではワクチンの量が少なかったため、県の考え方で、どこの市町村に分配するかを任意のルールの中で決めていたが、今後はワクチンの量が大幅に増えることから、それぞれの市町村が希望をエントリし、それを国が集計し、県に分配する。その量を高齢者人口に応じて機械的に案分することとなっている。6月末には全員分が分配されることとなっている。6ページは当初のスケジュール感である。医療従事者向けと高齢者向けの重なりはなかったが、医療従事者向けが押したことにより、7ページのとおり重なる部分が出てきた。この場合、B病院として小分けしてもらった医療機関は小分け分を打ち切らなくてはA病院に変更できないこととなっているが、医療従事者が打ち切れず高齢者のワクチンが受け取れない場合が想定される。そこで国は新たに8ページのとおり要件緩和をしている。その結果9ページのとおりスケジュールとなる。10ページは医療従事者向けワクチン余剰分の取り扱いで、11ページは不足時の取り扱いとなる。今後、想定される高齢者等向けワクチンの余剰分の取り扱い（12ページ）は、予約がなくてもクーポンを持っている方は誰でも接種できるため、なるべく無駄のないよう接種いただきたい。

13ページ以降は副反応についてまとめた。アナフィラキシー

についてセンシティブな意見がある。実際に医療従事者の接種は4月17日から始まっており、109万6,698回接種している。その間、医療機関からの副反応報告でアナフィラキシーと書いてあるのが350件ほどあったが、ブライトン分類による客観指標に当てはめて、アナフィラキシーと定義されるものを精査すると79件になっている。世間で言われているほど、おおくはないことも市町村に伝えたい。

最後に市町村へのプッシュ型訪問支援(26ページ)について、今後、高齢者接種になると、市町村としてやるべきことが沢山あるため、詳細な調査を実施したうえで、その結果を踏まえて、個別の市町村に手分けをして訪問し、議論してゆきたいと思う。特に意識したいのが、長期入院の方で、施設と同様に地区での接種が難しい方になってくるため、漏れないようにフォローいただくように支援してゆきたいと思う。

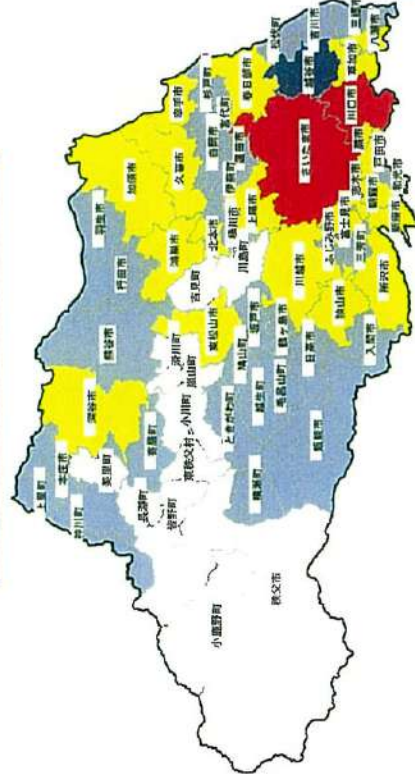
今後の新規陽性者推計について(4月14日時点)



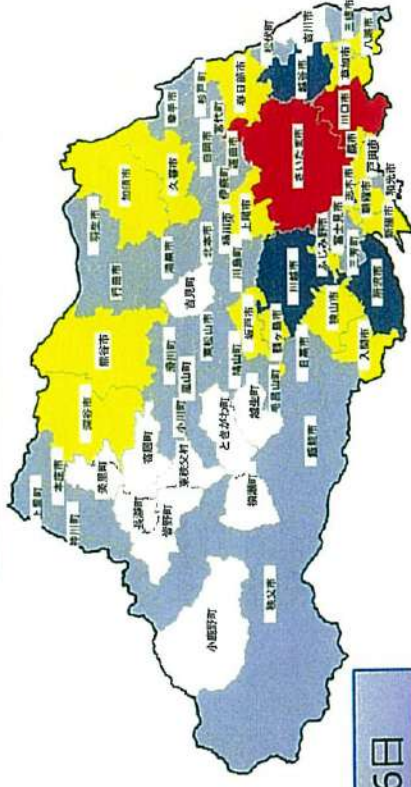
市町村別新規陽性者数(1週間ごと)

3月24日～3月30日

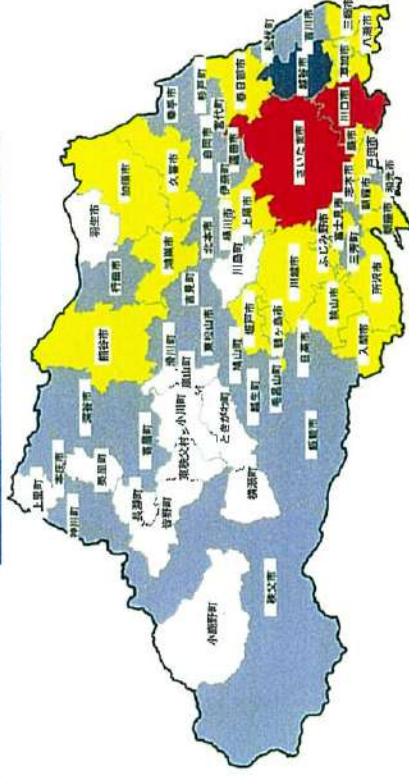
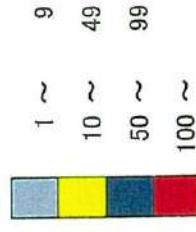
4月7日～4月13日



3月31日～4月6日



(新規陽性者数)



資料 2

新型コロナウイルスワクチンに関する市町村説明会

令和3年4月16日(金)13:15~16:00

埼玉県民健康センター1階 大会議室B (Zoom併用)

埼玉県

第1部

新型コロナウイルスワクチン接種に関する 初任者研修

第2部

1 医療従事者等及び65歳以上高齢者 への接種について

医療従事者等及び65歳以上高齢者向けワクチン分配スケジュール

令和3年4月12日時点で示されている医療従事者等及び65歳以上高齢者向けワクチンの分配状況は以下のとおり。

医療従事者等(約24万人)		65歳以上高齢者(約193.6万人)	
出荷時期	埼玉県への分配	接種人数	充足率
3/1の週～	21箱(3週間後同数)	20,475人分	17.0%
3/8の週～	21箱(3週間後同数)	20,475人分	
3/22の週～	9箱(3週間後同数)	8,775人分	24.3%
3/29の週～	9箱(3週間後同数)	8,775人分	
4/5の週～	-	-	
4/12の週～	65箱(3週間後同数)	76,050人分	87.5%
4/19の週～	65箱(3週間後同数)	76,050人分	
4/26の週～ 5/3の週～	-	-	
5/10の週～	58箱(2回分同時)	33,930人分	100%
5/17の週～	-	-	
5/24の週～ 5/31の週～	-	-	

医療従事者等向けワクチンは、4月12日の週から本格的に接種できる数量が分配される

埼玉県への分配 ※全て2回分同時

2箱(全国100箱) 975人分

10箱(全国500箱) 4,875人分

10箱(全国500箱) 4,875人分

282箱 (全国1,741 + 4,000箱) 137,475人分

未定(16,000箱)

未定(16,000箱以上)

5月10日の週から安定的に高齢者のワクチンが分配される見通し

5月10日の週以降の65歳以上高齢者向けワクチン分配予測

【分配量決定の手順】

- ①まずは、市町村がv-sysを通じて分配希望量をエントリー
- ②国は、市町村からの希望量等を踏まえて都道府県へ分配
- ③県はv-sysを用いて自動計算を行い、市町村へ分配
⇒ 各市町村の希望量や高齢者人口などに応じて機械的に分配

仮に、今後の国から県への分配数が、4/26の週及び5/3の週と同じ比率で配分された場合

実績 全国で4,000箱 → 埼玉県へ219箱

推計 全国で16,000箱 → 埼玉県へ876箱
※全国の納入希望量の比率も変更無し想定

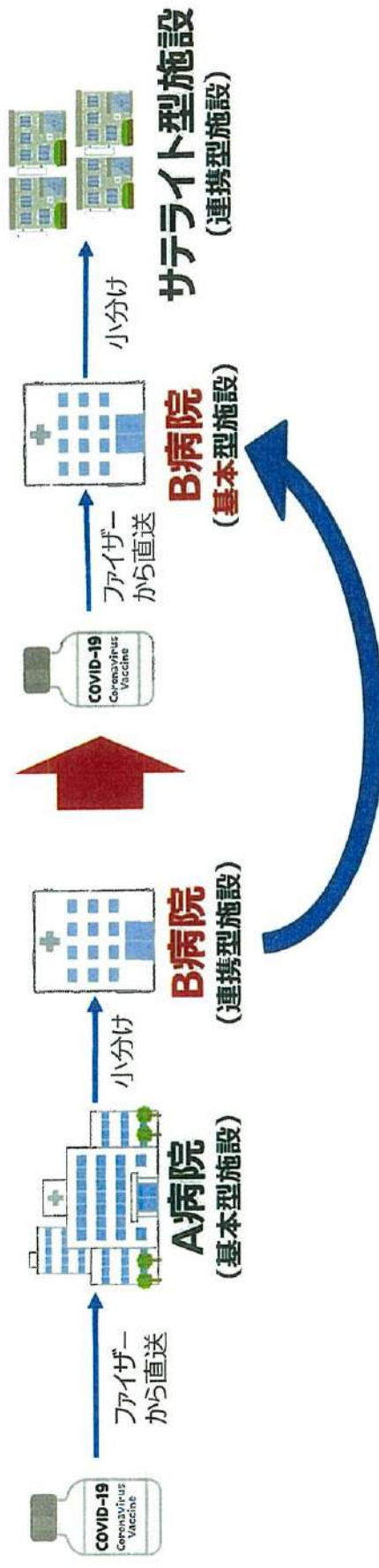
分配時期	65歳以上高齢者 (約193.6万人)	埼玉県への分配予測
5/10の週～ 5/17の週～	876箱	
5/24の週～ 5/31の週～	876箱以上	
6/ 7の週～ 6/14の週～		5月を上回る規模で分配 ※6月末までに 65歳以上の 高齢者全員分 が分配される
6/21の週～ 6/28の週～		

当初のワクチン接種スケジュール

- ・当初は医療従事者等への接種の終了後、高齢者向け接種が行われる予定だった。

医療従事者等向け接種

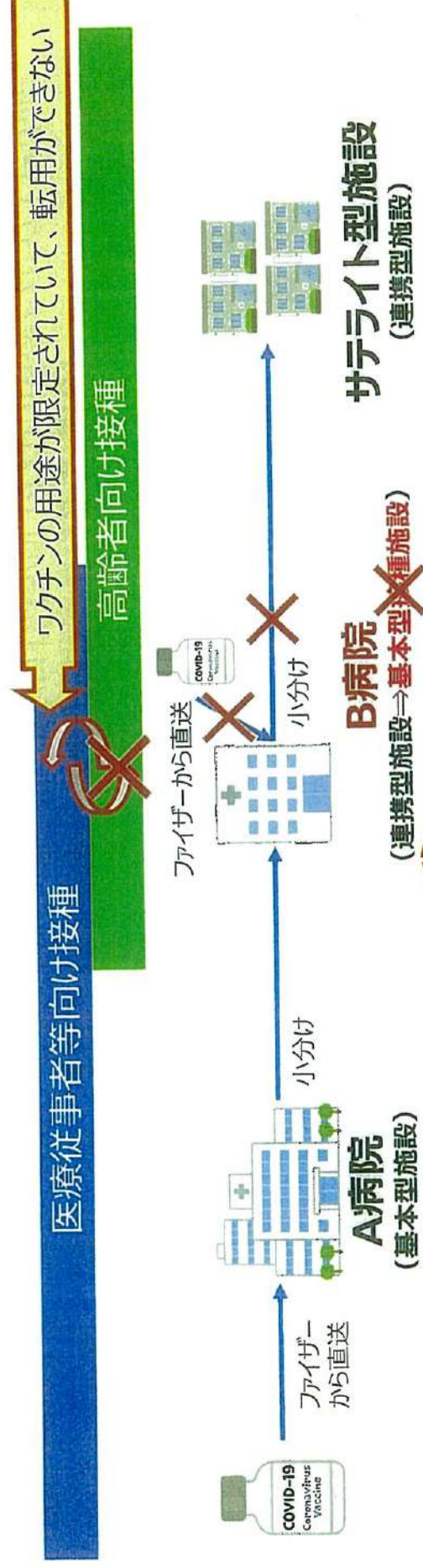
高齢者向け接種



B病院は医療従事者等向け接種終了後、連携型から基本型になり
高齢者向けワクチンの直送を受け高齢者接種に対応するはずだった

ワクチンの使用用途制限の緩和前の課題

- ・医療従事者等向け接種と高齢者向け接種の期間が重なることにより、B病院が同じタイミングで医療従事者等向けワクチンと高齢者向けワクチンを取り扱うことになる。
- ・その結果、B病院が高齢者向けワクチンの直送が受け入れられず、高齢者への接種ができないケースが生じる。



連携型から、ファイザーからの直送を受ける基本型に変更するためには、小分けを受けたワクチンの在庫を0にすることが必要だが、これが難しい場合がある。

この場合、基本型に変更できないため高齢者向けワクチンの直送を受けられず、高齢者へ接種ができない。

ワクチンの使用用途制限の緩和

これまでは、医療従事者等向け接種のワクチンは医療従事者等のみ、高齢者向け接種のワクチンは高齢者のみが接種の対象になっており、ワクチンの用途が限定されていた。



4月2日付け 国の通知 **(5月10日の週以降に分配する分から適用)**
配送の名目が医療従事者等向け接種又は高齢者向け接種のいずれの用途となっているかにかかわらず、医療従事者等、高齢者双方に接種することができる。

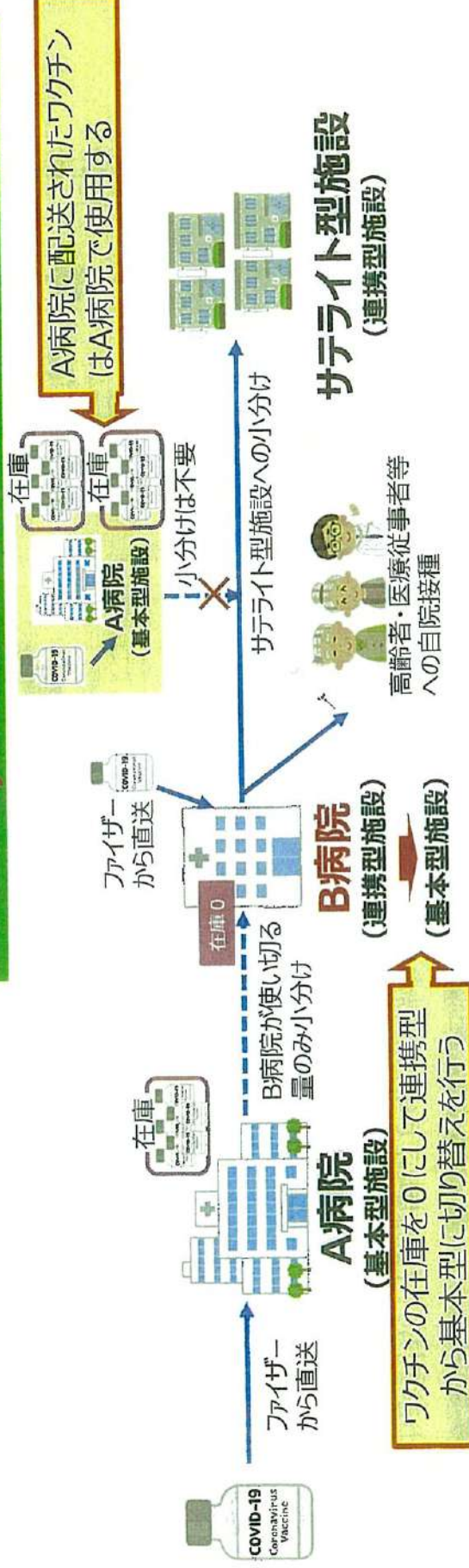
これからのワクチン接種スケジュール

- ・使用用途の制限緩和により医療従事者等向けワクチンと高齢者向けワクチンの柔軟な接種が可能になった。
- ・これにより、B病院はファイザーから直送を受ける高齢者向けワクチンで医療従事者等への接種ができるようになった。
- ・このため、A病院からの小分け量を調整でき、在庫を0にやすくなった。

医療従事者等向け接種

高齢者向け接種

使用用途の制限がなくなり柔軟な接種が可能に



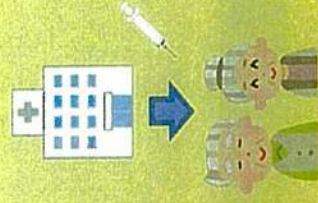
- ・B病院への小分けが少なくなったことにより、A病院で発生する在庫の取り扱いは次ページを参照。

医療従事者等向けワクチン余剰分の取扱い

○ ワクチンの余剰がバイアル単位で生じた場合の、取扱い例は以下のとおり。

例1

**自院に入院・通院する
高齢者等に接種する**



例2

自院では高齢者等に接種しない場合



連携型接種施設に
ワクチンを移送し、
入院・通院する
高齢者に接種

例3

地域の他の医療機関で、医療従事者等
用ワクチンの不足が生じている場合



連携型接種施設に
ワクチンを移送し
医療従事者等に接種

注意点

- 巡回接種により対応することもできます。
- 接種ができるのは、接種券が市町村から送付された高齢者のみ。

医療従事者等向けワクチン不足時の対応

- ワクチンの配送が箱単位であるため、医療従事者等のワクチンについて一部地域で端数分の過不足が生じる。
- 不足が生じた基本型接種施設の対応方法は以下のとおり。

例1

高齢者向けのワクチンを**自院でV-SYSで発注**し、医療従事者に接種する。（余ったワクチンの取扱いについては「余剰分の取扱い」参照）

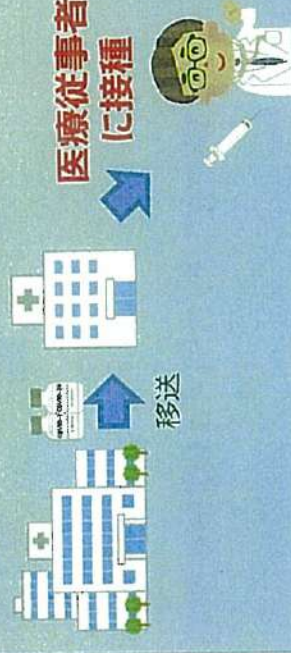


注意点

- 医療機関が上記のような発注を行う場合、**市町村との調整**が必要になりますので、**埼玉県ワクチンチームが調整**。

例2

地域の他の基本型接種施設で、医療従事者等用ワクチンの余剰が生じている場合は、移送を受けて接種することも可。



注意点

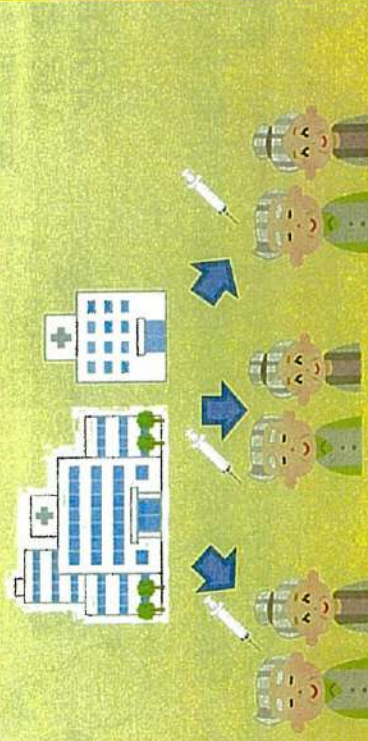
- 移送する際には、V-SYS上の登録を**連携型接種施設に変更するか、巡回接種により対応**する必要があります。

今後、想定される高齢者等向けワクチン余剰分の取扱い

○ 今後、想定される高齢者等向けワクチンの余剰が生じた場合の、取扱い例は以下のとおり。

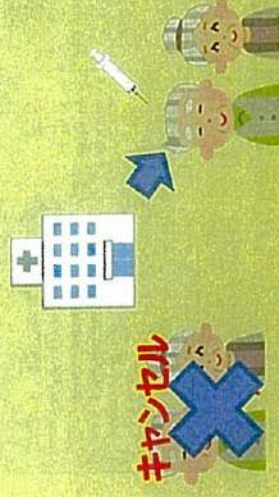
例1

基本型接種施設・サテライト型接種施設（医療機関）に入院・通院する高齢者等に接種する



例2

当日に接種予約のキャンセルがあった場合



サテライト型接種施設（診療所等）から接種待ちの高齢者等（かかりつけ患者等）に連絡して接種する

注意

- 巡回接種により対応することもできます。
- 接種ができるのは「接種券が市町村から送付された者」であるため、早期かつ確実に接種券が送付できるよう
12

第2部

2 ワクチンの効用と副反応等について

5

ワクチン接種による発症予防効果は大きい

ワクチン接種により発症人数が**大幅減**。**重症化予防効果も期待される。**

ワクチン接種の有無による発症人数比較

(ワクチン非接種者群、接種者群 各**18,000人**集団における比較)



出典：海外第Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ相試験（C4591001試験）¹⁴

ワクチン接種のリスクは小さい

- ・ファイザー社製ワクチンは痛みや腫れなどの軽い症状は頻繁に現れるが、通常、**数日以内**に治る。日常生活に支障をきたす**重い症状はごくわずか**が。

【症状の発現状況、時期、持続期間】

症状									
	痛み	腫れ	下痢	筋肉痛	関節痛	頭痛	疲労	寒気	発熱
発現割合	84.3%	10.6%	15.5%	37.9%	23.7%	55.1%	62.9%	32.4%	14.8%
発現時期	接種当日								
持続期間	約2日								
	接種翌日								
	約1日								

【重い症状の発現状況】

症状	痛み	腫れ	下痢	筋肉痛	関節痛	頭痛	疲労	寒気	発熱
発現割合	1.5%	0.4%	0.3%	1.8%	0.9%	2.4%	4.2%	1.8%	—

出典：海外第Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ相試験（C4591001試験）及び国内第Ⅰ/Ⅱ相試験（C4591005試験）

アナフィラキシーの頻度

- ・医療従事者等:2月17日～4月4日までに、日本全国で**109万6,698回接種(推定)**
- ・そのうち、ブライトン分類に基づき、アナフィラキシーと評価された件数は**79件⇒ほぼ全て軽快**

集計期間	推定接種回数	報告件数	100万回接種 当たりの報告件数
2月17日 ～4月4日	1,096,698回	副反応疑い報告のうち アナフィラキシーとして報告した件数： 350件 ブライトン分類による精査	319件
		上記のうち、アナフィラキシーと定義される ブライトン分類 レベル1～3の報告件数： 79件	72件

出典：第55回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、
令和3年度第1回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料
16

【参考】ブライトン分類におけるアナフィラキシーの症例定義

レベル	基準	
必須基準	突発性の発症、徴候及び症状の急速な進行、2つ以上の多臓器の症状	
レベル1	1つ以上のメジャー皮膚症状及び1つ以上のメジャー循環器症状(又は／及び1つ以上のメジャー呼吸器症状)	
レベル2	2-1 1つ以上のメジャー循環器症状及び1つ以上のメジャー呼吸器症状	
	2-2 1つ以上のメジャー循環器症状(又は1つ以上のメジャー呼吸器症状)及び1つ以上の異なる器官(循環器及び呼吸器は除く)で1つ以上のマイナー症状	
	2-3 1つ以上のメジャー皮膚症状及び1つ以上のマイナー循環器症状(又は／及び1つ以上のマイナー呼吸器症状)	
レベル3	1つ以上のマイナー循環器症状(又は呼吸器症状)及び2つ以上の異なる器官／分類から1つ以上のマイナー症状	
臓器	メジャー症状	マイナー症状
皮膚／粘膜 症状	☐ 全身性蕁麻疹もしくは全身性紅斑 ☐ 血管浮腫(遺伝性ものを除く)、局所もしくは全身性 ☐ 発疹を伴う全身性掻痒感	☐ 発信を伴わない全身性掻痒感 ☐ 全身がちくちくと痛む感覚 ☐ 有痛性眼充血 ☐ 接種局所の蕁麻疹
循環器症状	☐ 測定された血圧低下 ☐ 非代償性ショックの臨床的な診断(以下の3つ以上) ・頻脈・毛細血管再充満時間(3秒より長い) ・中枢性脈拍微弱・意識レベル低下もしくは意識消失	☐ 末梢性循環の減少(以下の2つ以上) ・頻脈 ・血圧低下を伴わない毛細血管再充満時間(3秒より長い) ・意識レベルの低下
呼吸器症状	☐ 両側性の喘鳴(気管支痙攣) ☐ 上気道性喘鳴 ☐ 上気道腫脹(口唇、舌、喉、口蓋垂、咽頭) ☐ 呼吸窮迫(以下の2つ以上) ・頻呼吸・補助的な呼吸筋の使用増加(胸鎖乳突筋、肋間筋など) ・陥没呼吸・チアノーゼ・喉音発生	☐ 持続性乾性咳嗽 ☐ 嘔声 ☐ 咽喉閉塞感 ☐ くしゃみ、鼻水 ☐ 喘鳴もしくは上気道性喘鳴を伴わない呼吸困難
消化器症状	—	☐ 下痢 ☐ 腹痛 ☐ 悪心 ☐ 嘔吐
臨床検査	—	☐ 通常の上限以上の肥満細胞トリプターゼ上昇

高 診断特異性 低

アナフィラキシー等が発生した場合の円滑な搬送体制の確保

- ・ 高齢者への接種が本格化する前に、必要な時に接種会場から速やかに医療機関に搬送できるよう**消防と連携して搬送先の二次救急医療機関等を選定し、予め地域で共有することが重要**

令和3年3月31日付け厚生労働省の通知（抜粋）

- 市町村は地域の医療機関と調整を行い、**搬送先の候補となる接種会場近傍の二次救急医療機関等を選定し、地域の医療関係者や消防機関と共有する**
- 市町村は、接種会場の場所や、特に大規模な接種会場を設置する場合にあってはその開設日等の情報を、**搬送先の候補となる医療機関、及び地域の医療関係者や消防機関の関係者と予め共有する**

令和3年4月7日付け通知概要 埼玉県メディカルコントロール協議会会長 ⇒ 各消防本部消防長

- （各消防本部長は）ワクチン接種の実施主体である市町村の保健部局等と連携の上、必要な体制を**確保**していただきたい。

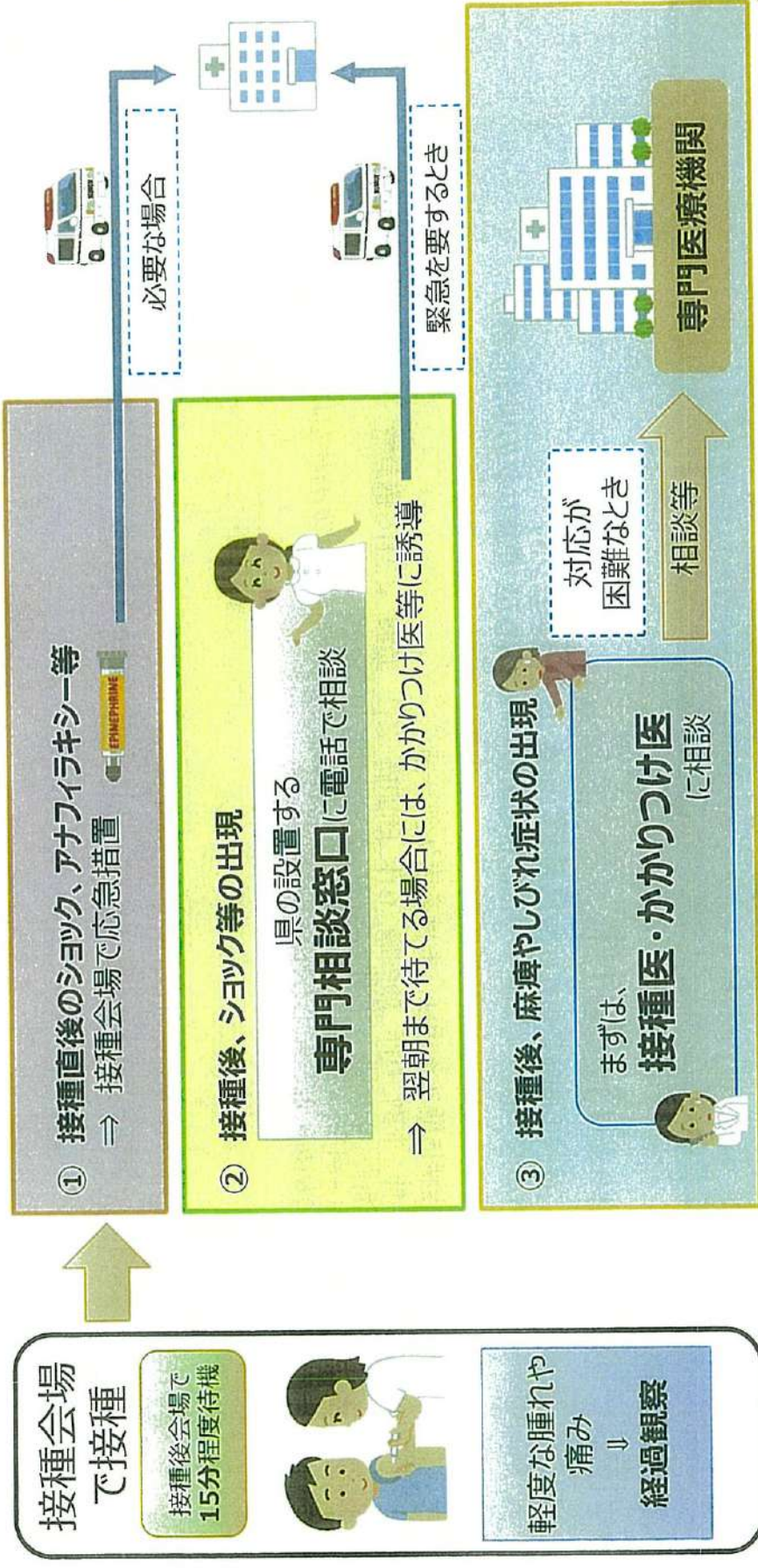
※自宅等から救急搬送を行う場合は、**既存の埼玉県「傷病者の搬送及び受入れに関する基準」などに基づいて適切に対応**

令和3年4月7日付け通知概要 埼玉県保健医療部長 ⇒ 各郡市医師会長

- 市町村から搬送先の選定に当たり相談があった際には御協力いただけるよう、（郡市医師会の）会員の**二次救急医療機関等に周知を依頼**

18

ワクチン接種後の副反応等への対応



新型コロナウイルス副反応等の相談状況(専門電話相談)(4月13日時点実績)

【相談状況の概要】

・4月1日から13日までの相談件数は**1,581件**

⇒ うち、ワクチン接種後の症状に関する相談件数**88件**(割合 5.5パーセント)

⇒ 相談の多くは、頭痛、倦怠感、発熱、寒気といった症状によるものであるが、重篤症状の相談は無し

症状別分類	対応結果
◇ 88件の接種後の症状に関する相談における症状別分類 痛み 17件 腫れ 5件 下痢 5件 筋肉痛 6件 関節痛 8件 頭痛 23件 倦怠感 18件 寒気 11件 発熱 58件 その他 29件 ※ 複数症状報告があるため、1件の相談において重複してカウントしており、症状報告数の合計数は88件と一致しない ※ その他29件は、主にかゆみ、吐き気、しびれ、めまいなど	◇ 88件の接種後の症状に関する相談における相談対応結果 ○経過観察 52件 ○接種医等受診勧奨 36件 ○119案内 0件 ○その他 0件 :合計88件

※ 接種が本格化していくにつれ相談件数が増加する
⇒ 5月1日から回線を10回線 → 25回線に増加予定

第2部

3 ワクチンの分配の事務手続き及び 市町村へのプッシュ型支援について

高齢者ワクチン分配に向けた事務の流れ



医療機関がV-SYSに登録した希望量を基に、都道府県単位・市町村単位・医療機関単位の分配量を決定。

※ V-SYSには、分配量に関する検討の時間を短縮し、計算ミスを減らすように、①希望量に比例した比率、
 ②高齢者人口の比率、③総人口比率 (②③は都道府県→市町村の分配量計算時のみ) で分配先への分配量を自動計算し提案する機能を搭載している。(一部の分配先の分配量のみ手入力で決定したり、この機能を用いず手入力で調整することも可能。)

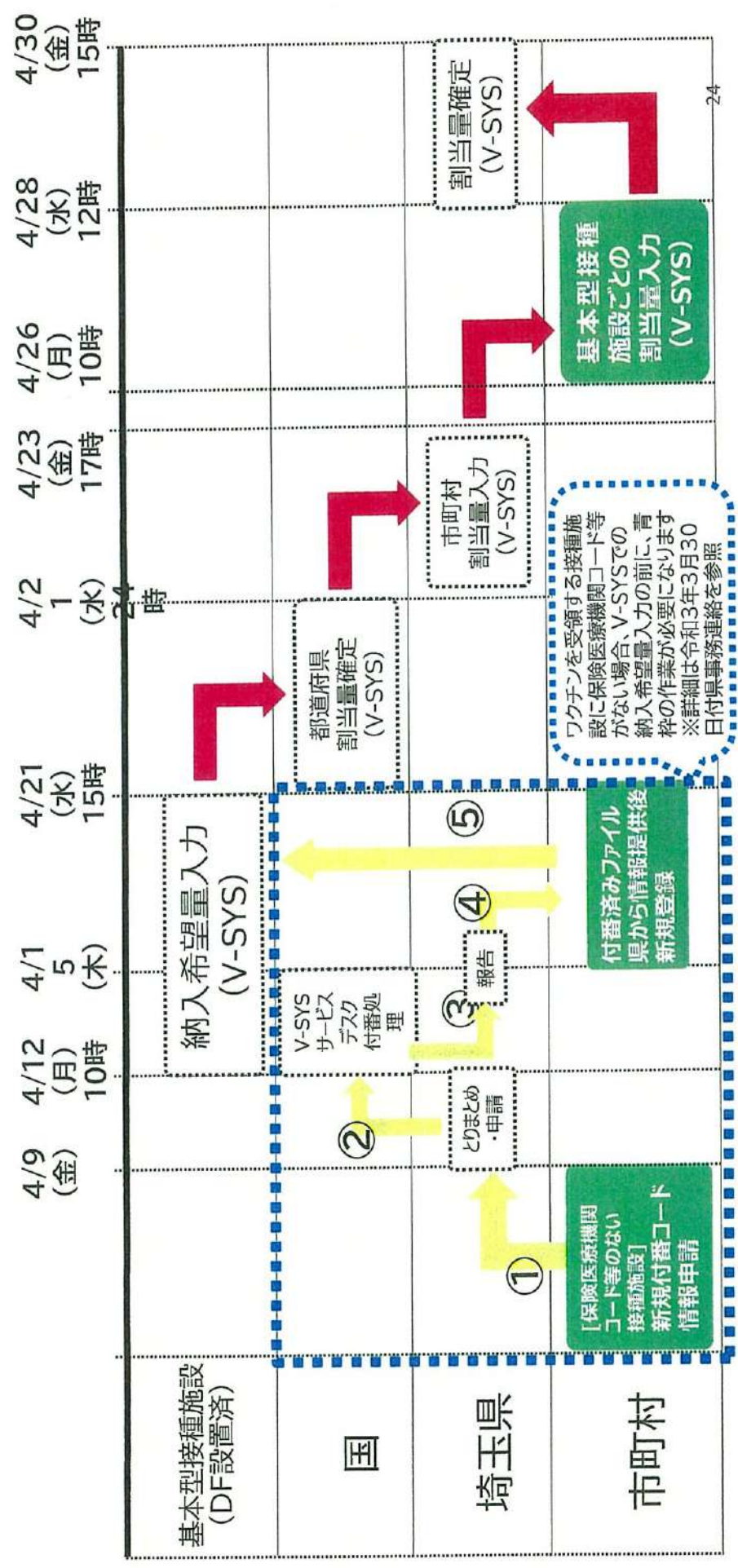
4/26の週及び5/3の週の高齢者ワクチンの分配【埼玉県】

No	自治体名	①v-sys 希望量比
1	さいたま市	61
2	川越市	12
3	熊谷市	4
4	川口市	14
5	行田市	2
6	秩父市	4
7	所沢市	12
8	飯能市	1
9	加須市	4
10	本庄市	4
11	東松山市	9
12	春日部市	12
13	狭山市	3
14	羽生市	2
15	鴻巣市	4
16	深谷市	18
17	上尾市	2
18	草加市	10
19	越谷市	3
20	蕨市	1
21	戸田市	2
22	入間市	5
23	朝霞市	5
24	志木市	2
25	和光市	1
26	新座市	9
27	桶川市	5
28	久喜市	2
29	北本市	5
30	八潮市	3
31	富士見市	2
32	三郷市	3

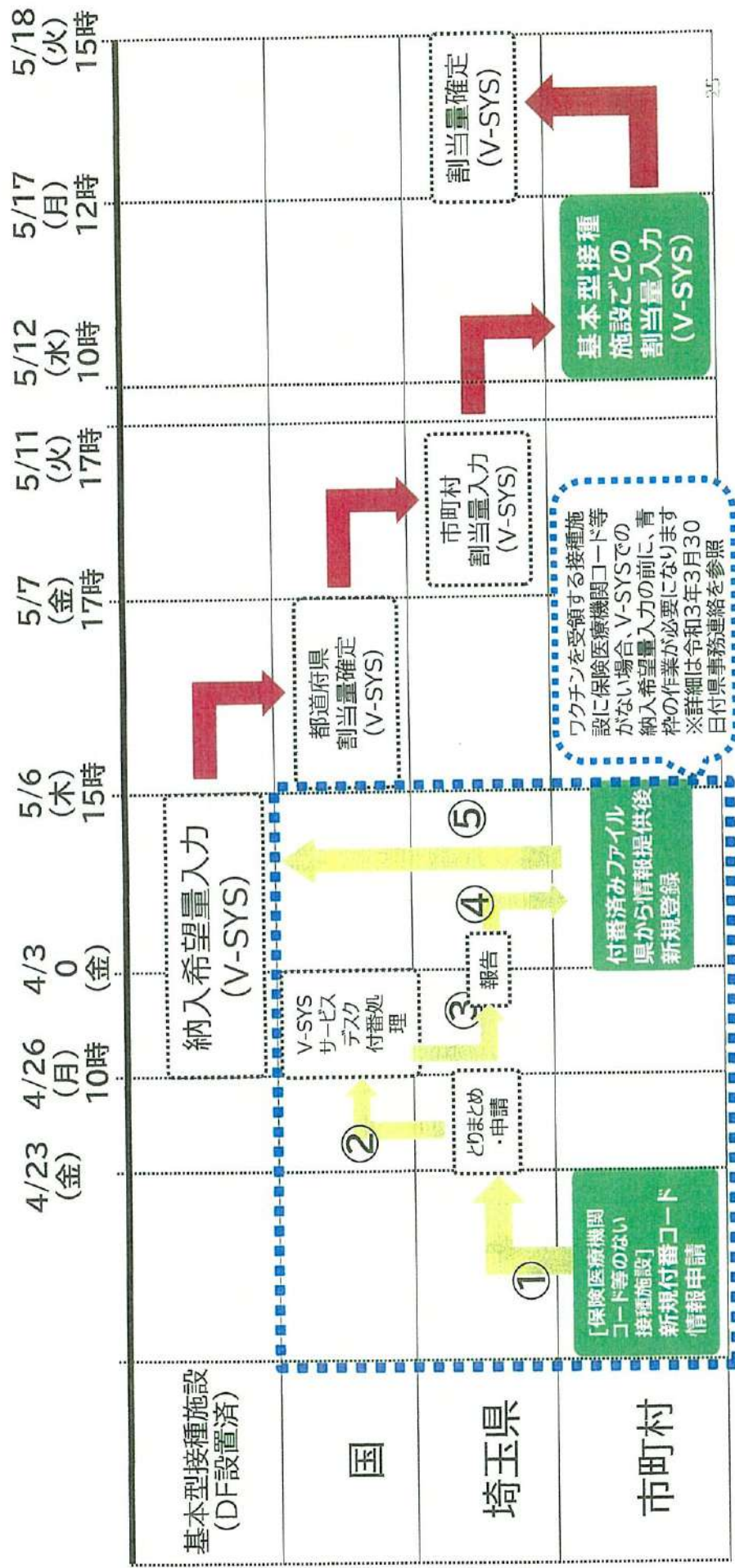
33	蓮田市	2
34	坂戸市	3
35	幸手市	3
36	鶴ヶ島市	1
37	日高市	3
38	吉川市	3
39	ふじみ野市	3
40	白岡市	2
41	伊奈町	2
42	三芳町	2
43	毛呂山町	2
44	越生町	1
45	滑川町	1
46	嵐山町	2
47	小川町	3
48	川島町	2
49	吉見町 → 東松山市へ	
50	鳩山町	4
51	ときがわ町 → 鳩山町へ	
52	榑瀬町 → 秩父市へ	
53	皆野町 → 秩父市へ	
54	長瀬町 → 秩父市へ	
55	小幡野町	2
56	東秩父村 → 小川町へ	
57	美里町	2
58	神川町	1
59	上里町	2
60	寄居町	3
61	宮代町	2
62	杉戸町	3
63	松伏町	2
総計		282

※市町村連携のため、秩父市に横瀬町、皆野町、長瀬町分を、東松山市に吉見町分を、小川町に東秩父村分を、鳩山町にときがわ町分をそれぞれ割当て

5月10日の週及び5月17日の週におけるワクチン出荷スケジュール

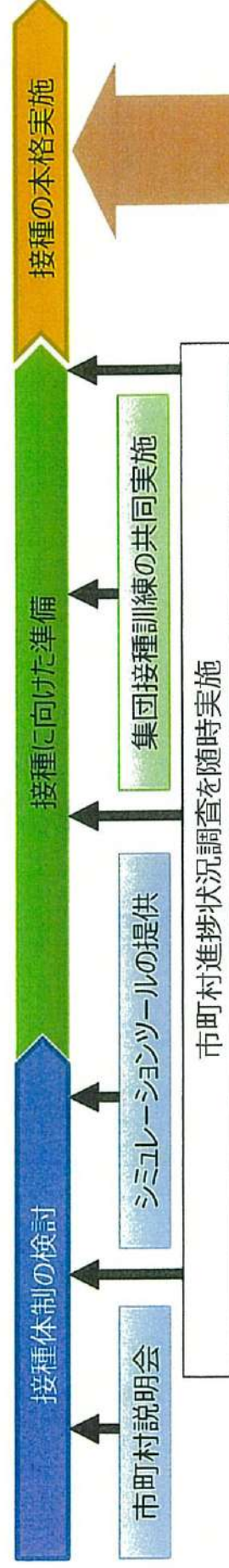


5月24日の週及び5月31日の週におけるワクチン出荷スケジュール



市町村へのプッシュ型訪問支援について

- 接種体制の検討及び準備の段階では、接種体制の構築に向けた**全体的な支援**を実施



- 接種が本格的に始まる今後は、**全市町村を実際に訪問し、ヒアリング及び個別支援を実施**

市町村へのプッシュ型訪問支援

- 訪問内容 : ① 準備が順調に進んでいる市町村

→ 準備をうまく進めるためのポイント等を情報収集

- ② 準備に苦労している市町村

→ 課題となっている点を共有し、解決に向けた個別支援を実施

【例】クラスターが懸念される**長期入院患者対応**や**高齢者入所施設等対応**
他市町村の好事例の紹介、郡市医師会との個別的な調整 など

- 訪問期間 : 4月中旬～実施

訪問に併せて
広報の協力依頼

- ✓ 接種の促進
- ✓ 副反応等の正しい情報
- ✓ 差別の禁止等

第2部

4 ワクチンに係る広報について

広報・啓発① ワクチン接種に関する解説動画

- ワクチン接種の不安や疑問の解消に役立てるため、ワクチンの特徴等の解説動画を作成
⇒ 市町村庁舎や接種会場など様々な場所で御活用ください。



- 県民の皆さんからの新型コロナウイルスに関する様々な疑問に、大野知事が分かりやすく解説（約5分）

- 【主な内容】

- ▶ 接種スケジュール
- ▶ 国・県・市町村の役割
- ▶ 副反応への体制

- ワクチンの特徴について、埼玉県医師会常任理事
の丸木医師によるワンポイント解説
※ 詳細版（約15分）、短縮版（約5分）

- 【主な内容】

- ▲ ワクチンの仕組み
- ▲ 効果、安全性
- ▲ 副反応
- ▲ 接種後の注意点

広報・啓発② 副反応に関するチラシ

- 副反応の正しい理解を図るため、よく起こる症状などを紹介したチラシを作成
⇒ 予診時間の短縮に向けて、予診票とチラシを事前に入手できるよう、
ご対応をお願いいたします。



【主な内容】

- 副反応のよく起こる症状
- ワクチンを受けた後の注意点

【要注意】

- ・持病のある方は、かかりつけ医等からワクチンを受けてよ
いか事前確認が必要 ⇒ 「予診票」の事前配布必須

広報・啓発③ 専門相談窓口の設置

- ワクチン接種後の副反応など、市町村では対応が困難な専門的な相談に対応するため、
専門相談窓口を3月1日から開設
⇒ 接種会場でポスター掲示などの周知に御協力ください。



接種後、
心配な症状が
出現したら相談を

受付時間
24 時間
土日祝も対応

埼玉県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口
☎ 0570-033-226

※新型コロナウイルスに関する相談は、行政事務等について、
専門的な知識を有する保健所などが相談に応じます。
※本窓口は、新型コロナウイルス感染症に関する相談（トランプ）へ
対応いたします。
（0570-033-226）

県庁舎 埼玉県新型コロナウイルスワクチンセンターA
TEL 048-830-3354 / FAX 048-830-4808

QRコード

【概要】

- 専門的な知識を有する看護師等が相談に対応
- 土日祝日を含む24時間体制
- 4月から11か国語対応を開始

(お問い合わせ例)

- ・ワクチン接種後に熱が出たら、どうすればよいか
- ・接種後に体がだるくなったが、これは副反応か
- ・アナフィラキシーはよく起こるのか 等

広報・啓発④ 接種勧奨に向けた今後の取り組み

- 多くの県民の皆様にごワクチンを接種していただくため、5月中旬頃に集中的PRを実施
⇒ ワクチン接種の広報、啓発等に関して、御協力をお願いします。

【取組例】

- ▶ テレビCM、ラジオCMの放送  
- ▶ 県内各地の大型デジタルビジョンによる動画配信 
- ▶ 新聞広告の掲載 
- ▶ チラシ、ポスター、配布物による周知 

※ 実施内容は今後、精査の上、決定していく予定

31

広報・啓発⑤ 接種を受ける際の同意

(接種を受ける際の同意等)

- ・ 予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただいています。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

(事業者の方へ)

- ・ 職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをするこのないよう願います。
- ・ 職場におけるいじめ・嫌がらせなどに関する相談窓口は、県内9か所に設置されている総合労働相談センターとなります。

参照：厚生労働省ホームページ『接種についてのお知らせ』



32